

2017年3月22日

福島県知事
内堀 雅雄様

日本共産党福島県議会議員団
団長 神山 悦子
宮川えみ子
阿部裕美子
宮本しづえ
吉田 英策

自主避難者の住宅無償提供終了に関わる緊急申し入れ

福島県は、今月末日で自主避難者への住宅無償提供を打ち切ろうとしています。県の訪問調査でも227戸は4月以降の住宅が未定となっており、訪問しても不在のため確認できない戸数も含めると、約1000人の避難者が10日後の見通しが立てられない状況にあると推定されます。仮設住宅に住む避難者の間では、4月1日には電気も水道も止められるとの話も聞こえており、県が強制的な手法を取るのではないかと受け止められています。

長期の避難生活から精神を病んでいる避難者もあり、私たちの元にも相談が寄せられていることから、自力では生活の見通しを立てられない避難者もいることを考慮すべきです。

昨日の国会答弁の中で、今村復興大臣は「無理やり追い出すようなことはしない」と答えているように、住まいは人間生活の土台であり人権の立場から、次の住まいを決められない世帯を無理やり追い出すことは絶対にあってはなりません。

そもそも原発事故さえなければあり得なかった避難であること、自主避難者も明確な被災者であることを踏まえ、以下の点を緊急に申し入れます。

記

- 1、自主避難者への住宅無償提供について、強制的打ち切りではなく、避難者個別の事情を丁寧に把握し、人道的立場で見通しが立つまで入居を認めること。
- 2、県が判断し、避難元市町村に対しても適切な支援と周知を図ること。

以上